

# 自然体験活動の指導者について①

文部科学省や(独)国立青少年教育振興機構、及び民間団体において、自然体験活動の指導者養成のための取組を実施

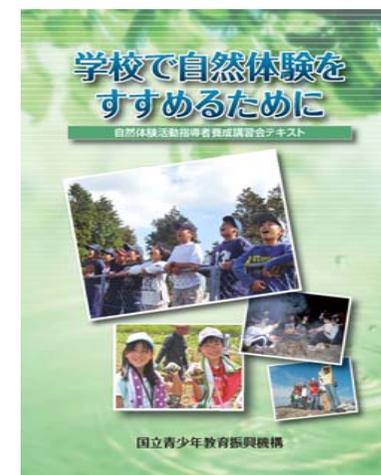
## ○ 自然体験活動指導者養成事業(文部科学省)

自然体験活動の教育効果を高めるとともに、青少年が安全で安心な体験活動を行えるよう、その指導者を養成することにより、青少年の自然体験活動を推進する。

(養成人数)平成21年度: 3,384人、平成22年度: 5,760人

### (独)国立青少年教育振興機構

- ・ 傘下の全国27施設において、指導者養成事業を実施
- ・ 参加者向けテキストを刊行、ホームページにも掲載
- ・ 指導者紹介機関等一覧をホームページに掲載し、広く情報提供
- ・ 学校と地域の方々や自然体験活動指導者が協働で行う体験活動の普及啓発に関するパンフレットを作成し、ホームページにも掲載



自然体験活動指導者  
養成講習会テキスト

## 自然体験活動の指導者について②

NPO法人自然体験活動推進協議会では、  
代表的な自然体験活動指導者養成システムを整備。

### NPO法人自然体験活動推進協議会(CONE)

自然体験活動関係団体・組織の全国ネットワーク組織である、NPO法人自然体験活動推進協議会(CONE)では、各団体が指導者養成登録事業を主催して認定する「リーダー」「インストラクター」「コーディネーター」、及びCONEが直接事業を主催して認定する「トレーナー1種」「トレーナー2種」の指導者の種類を設定し、指導者の養成を実施。(平成22年度 14,536人が登録)

- コーディネーター：身近な自然に少人数を案内する自然体験活動の指導ができる。  
また、リーダー、インストラクターの活躍する場を提供できる。(23歳以上)
- インストラクター：身近な自然に少人数を案内する自然体験活動の指導ができる。(20歳以上)
- リーダー：日帰りで10人程度の少人数を身近な自然に案内できる。(18歳以上)
- トレーナー1種：リーダー・インストラクター養成講座の企画運営、講師等ができる。
- トレーナー2種：コーディネーター養成講座の企画運営、講師等ができる。

※ このほか、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟や、社団法人ガールスカウト等各団体において、独自の研修を実施し指導者養成を行っている。

# 民間の青少年教育施設の状況について①

民間施設は、全体的には近年主催事業が増加傾向にあるが、予算等において国公立施設に比べ小規模な施設が多く、事業参加者の伸び悩み等の課題を抱えている。

## ○ 平成17～19年度の事業の変化

【宿泊型事業数】 増えている(27.3%)、減っている(11.4%)

【日帰り型事業数】 増えている(29.5%)、減っている(4.5%)

## ○ 平成19年度の予算総額

	国立	県立 政令市立	市町村立	民間	計
5,000万円未満	—	69(59.5)	23(43.4)	9(39.1)	101(45.9)
5,000万円～1億円未満	24(85.7)	20(17.2)	17(32.1)	11(47.8)	72(32.7)
1億円～1億5,000万円未満	2(7.1)	19(16.4)	6(11.3)	2(8.7)	29(13.2)
1億5,000万円～2億円未満	—	4(3.4)	5(9.4)	—	9(4.1)
2億円～2億5,000万円未満	1(3.6)	2(1.7)	1(1.9)	1(4.3)	5(2.3)
2億5,000万円以上	1(3.6)	2(1.7)	1(1.9)	—	4(1.8)
計	28(100.0)	116(100.0)	53(100.0)	23(100.0)	220(100.0)

## ○ 民間施設の抱える主催事業での課題(上位3項目)

- ①参加者を増やすこと(69.7%)
- ②広報の内容・方法の充実(54.5%)
- ③人手不足(48.5%)

平成19・20年度調査研究事業「国公立・民間の青少年教育施設・団体の事業運営に関する調査研究」報告書  
調査対象：国立青少年教育施設(28施設)、社団法人全国青少年教育施設協議会加盟施設(249施設)  
機構HP「青少年活動場所ガイド」に登録されている民間施設(91施設)

## 民間の青少年教育施設の状況について②

民間の青少年教育施設では、それぞれの特色を活かした取組を実施している。

### ○ 民間青少年教育施設の例



＜雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス＞（北海道夕張郡）  
財団法人コカ・コーラ教育・環境財団が原資を拠出し、北海道夕張郡栗山町及び地元のNPO法人とともに、栗山町の廃校「雨煙別小学校」を環境教育や文化スポーツを体験学習する宿泊型施設として再生（2009年に活用を開始。）。

施設運営は、財団と栗山町、教育委員会、NPO法人が共同で設置したプロジェクト協議会のもとで実施。同施設を拠点とした環境教育プログラムは、財団と教育委員会、NPO法人が協力して開発・実施しており、また、指導者の養成や施設の管理運営のための人材派遣等において栗山町や教育委員会が支援を行っている。

### ＜安藤百福自然体験活動指導者養成センター＞（長野県小諸市）

日清食品創業者(故)安藤百福氏の生誕百年を記念し、財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団が自然体験活動の普及と活性化のため設立(2010年に竣工)。自然体験活動の指導者を育てる「上級指導者」養成と、指導カリキュラムの研究・開発を目的とした日本初の専門施設であり、雄大な浅間連峰を望む恵まれた自然環境を生かし、自然体験活動指導者の養成はもとより、公開講座やシンポジウム等の企業や市民に開かれたプログラムの提供等も行っている。



# 外国における体験活動の状況について

## ○ 韓国

- ・ 1991年に「青少年基本法」整備。
- ・ 2004年に全面改定、青少年のための修練施設等青少年の活動に関する部分を「青少年活動振興法」として分離・独立。  
※ 青少年教育施設には、日帰り研修用の「修練館」と自然の中で宿泊研修を行う「修練院」があり、国家及び地方自治体は、これらの修練施設を設置運営しなければならない旨、青少年活動振興法に規定されている(韓国全土に約650の修練施設がある)。
- ・ 2001年には国立青少年修練院が2つめの国立施設として開院し、中央施設としてプログラム開発・国際交流等を実施。

## ○ イギリス

- ・ エディンバラ公爵殿下によって創設された、体験活動のプログラム「デューク・オブ・エディンバラ・アワード」が社会的に定着しており、毎年多くの若者が挑戦。
- ・ 奉仕活動・冒険的活動・文化的活動・スポーツの4分野の課題を達成することで、段階に応じた賞が授与される仕組みで、就職や進学の際にも評価される対象となっている。(90カ国以上の国々で同様のプログラムが実施されており、1年間で約72万5千人の青少年が挑戦。)

## ○ フランス

- ・ 大人・子ども共に休みが長く、長期自然体験活動が盛ん。
- ・ 自然体験活動の拠点となるバカンス・余暇センターは、フランス全土に約2万以上設置されており、年間約100万人の子どもが利用しているとされる。
- ・ バカンス・余暇センターには「アニマトユール」と呼ばれる、一定の資格要件を満たした指導職員が配置され、専門的な指導を行う体制が整えられている。

# 青少年の体験活動の推進

(新 規)

平成23年度予算額 108,492千円

## 課題

### ◆現状

- 青少年をめぐる様々な問題（ニート、ひきこもり、不登校など）
- 青少年の意欲やコミュニケーション能力、規範意識等の低下

### ◆原因

- 直接体験の不足（体を動かす体験、自然体験）
  - 「天気を気に登ったことがほとんどない子ども」  
H10:43%→H21:52%
  - キャンプをほとんどしたことがない子ども  
H10:38%→H21:57%
- 生活習慣の乱れ（夜更かし、朝食欠食）
- 希薄な対人関係（保護者の関与が少ない、地域の大人の関与が少ない、仲間との接触が少ない）

## 要旨

青少年の体験活動の推進を図るため、家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくための普及啓発に取り組むとともに、自然体験活動の指導者養成、体験活動の場の在り方に関する調査研究協力者会議を実施

## 背景

### ○子ども・若者ビジョン（H22.7.23）

- ◇子ども・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身につけるための取組（重点課題）
  - ・社会参加・体験活動等能動的な活動の充実

### ○教育振興基本計画（H20.7.1閣議決定）

- ◇放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり
- ◇体験活動等の推進（特に重点的に取り組む事項）

### ●子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを

持っている人が多い（H22.5 子どもの体験活動の実態に関する調査研究（中間報告）独立行政法人国立青少年教育振興機構）

- ・子どもの頃に「自然体験」や「友だちとの遊び」などの体験が豊富な人ほど、「もっと深く学んでみたい」といった意欲・関心、「電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆする」といった規範意識、「社会や人のためになる仕事をしたい」といった職業意識が高くなる傾向がみられた。

## 体験活動推進プロジェクト

### ① 全国的な普及啓発の実施

家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくための普及啓発を実施

- ・ 青少年の体験活動の必要性・重要性を広く家庭や社会に発信する。
- ・ 青少年の体験活動の推進に寄与する団体間の連携を図る。

### ② 自然体験活動指導者養成事業

自然体験活動の教育効果を高めるとともに、青少年が安全で安心な体験活動を行えるよう、その指導者を養成することにより、青少年の自然体験活動を推進【25件】

## 体験活動の推進に資する施設の在り方に関する調査研究協力者会議

我が国の青少年の体験活動を一層推進するため、その活動の場として中心となる青少年教育施設のあるべき姿や適正な配置についての調査研究協力者会議を実施

地域や家庭、企業の取組を促進し、青少年の体験活動を一層推進

# 青少年教育施設を活用した交流事業

～Road to Japan～

(新 規)

平成23年度予算額

84,155千円

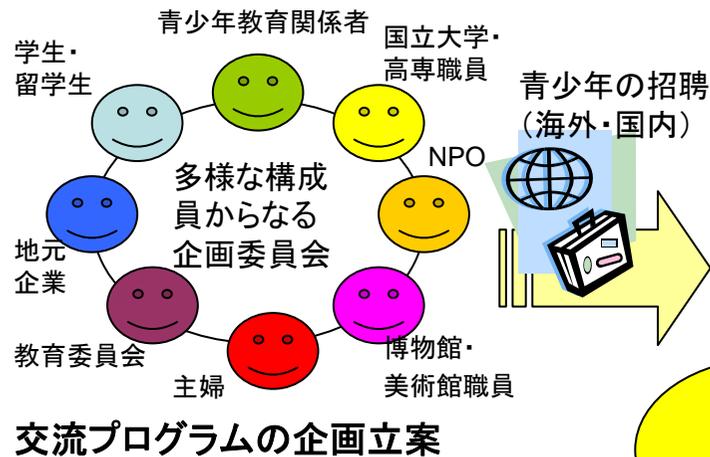
## 目的・経緯

- 東アジアを中心とした近隣諸国との連携強化の必要性(新成長戦略、東アジア共同体構想)
- 多様な市民が公共の担い手となる「新しい公共」実現の要請(新しい公共宣言)
- 子ども・若者の自然体験活動、集団宿泊体験の充実の必要性(子ども・若者ビジョン)

○海外の青少年を日本に招へいし、体験活動・交流プログラムを提供することで日本に対する理解増進を図るとともに、国際交流体験を通じて、国際的視野を醸成し、東アジアの中核を担う次世代リーダーを養成する。

○青少年交流プログラムの企画運営、及び結果のレビューにおいて多様な市民と協働し、新しい公共の実現及び青少年教育の質の向上を図る。

## 国際交流プログラムの実施



### 青少年教育施設

- ①青少年教育施設、博物館、美術館、スポーツ施設等で体験活動を実施
- ②国立大学や高等専門学校の実習船等の活用

文科省HPにて活動報告公開



プログラムの改善・充実

## 効果

### <教育的効果>

- ・ 青少年の国際理解の促進、規範意識・コミュニケーション能力の向上
- ・ 青少年教育の質の向上

### <経済的効果>

- ・ 地域経済の活性化
- ・ 観光産業、文化関連産業の振興

### <社会的効果>

- ・ 地域のつながりの強化
- ・ 地域の社会的活動を担う人材の育成

### <国際的効果>

- ・ 日本に対する理解の増進
- ・ 「日本ファン」の増加

## 岡田武史文部科学省参与「ハンドボール日本代表チーム」を指導 「最強チームの作り方=体験活動」プロジェクト開催 [平成22年12月15日]

「文部科学時報1月号」より



自らの体験をもとに選手たちに講話する岡田参与



理想のチームになるために必要なことについて話し合う岡田参与とハンドボール日本代表選手



チームに分かれた体験活動では、ハンドボール日本代表選手にまじって、岡田参与および鈴木文部科学副大臣も一緒に参加！

文部科学省では、青少年の体験活動を推進するため、サッカーW杯南アフリカ大会で高い実績を残した岡田武史文部科学省参与（前サッカー男子日本代表監督）の協力により、スポーツチーム等を対象にチームワークを向上させる体験活動を行い、その魅力や成果を全国に普及啓発するプロジェクトを発足させました。第1弾は、昨年12月15日に味の素ナショナルトレーニングセンターで、ハンドボール日本代表チームにご協力いただき、岡田参与と熟議カケアイ民間ファシリテーターの長尾彰氏を講師に実施しました。当日は、鈴木副大臣も出席し、ハンドボール日本代表チームに激励を送るとともに、日本代表選手と一緒に数字を順番に踏んでタイムを競う体験活動にも参加しました。岡田参与は、選手に目標設定の大事さや体幹を鍛える意義などについて講話し、「Jリーグの監督時代にもチームづくりの初期に森の中など野外での体験活動を取り入れてきた。少しでもヒントになることがあればいい」と述べました。今後は、さまざまな年代のチームを対象に、自然の中での体験活動も取り入れて実施し、その成果を広く普及していきます。